

令和2年9月7日  
在デンマーク日本国大使館

集会禁止措置の人数制限を50人に引き下げ  
コペンハーゲン首都圏やオーデンセ市など18の自治体  
(新型コロナウイルス関連情報)

1 集会禁止措置の人数制限の強化

9月7日、デンマーク保健省は、記者会見を開き、デンマーク国内で感染者が増加している以下の18の自治体（コペンハーゲン首都圏及びオーデンセ市）を対象として、9月22日（火）まで集会禁止措置の人数制限を100人以下から50人以下に引き下げる旨発表しました。

また、同自治体のレストランやバーカフェ等の飲食店の営業は9月9日から午前0時までとなる他、他の交通手段が可能な場合は、混雑時には特に公共交通機関の利用を控えること、家族の買い物は代表者1名が行うこと、可能な限り最大限自宅勤務、可能な限り多くの活動の屋外での実施等が推奨されるとしています。

また、保健庁は、私的な集まりにおけるより厳格な推奨事項（参加者数、距離、配置など）について準備するとしています。

●対象自治体

- ・ アルバーツルン市 Albertslund Kommune
- ・ バレロップ市 Ballerup Kommune
- ・ ブロンビュ市 Brøndby Kommune
- ・ ドラオア市 Dragør Kommune
- ・ フレデリクスベア市 Frederiksberg Kommune
- ・ ゲントフテ市 Gentofte Kommune
- ・ グラドサクセ市 Gladsaxe Kommune
- ・ グロストロップ市 Glostrup Kommune
- ・ ヘアレウ市 Herlev Kommune
- ・ ヴィドオア市 Hvidovre Kommune
- ・ ホイエートーストロップ市 Høje-Taastrup Kommune
- ・ イスホイ市 Ishøj Kommune
- ・ コペンハーゲン市 Københavns Kommune
- ・ リュンビュー・トーベック市 Lyngby-Tårnå Kommune
- ・ ロドオア市 Rødovre Kommune

- ・ トーンビュー市 Tårnby Kommune
- ・ バレンスベック市 Vallensbæk Kommune
- ・ オーデンセ市 Odense Kommune

(デンマーク保健省プレスリリース・デンマーク語)

<https://www.sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/September/~media/Filer%20-%20dokumenter/01-corona/07092020-Pmoede/Information.pdf>

## 2 感染者数

9月7日(月) 14時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。

(デンマーク保健省発表・デンマーク語)

<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 18,540名(9月4日(金)から566名増加)

死亡者数 合計 628名(4日から1名増加)

治癒者数 合計 16,256名(4日から277名増加)

デンマーク 18,113名(4日比+566)(死亡者628名,入院者29人,治癒者数15,833名)

フェロー諸島 413名(4日比+0)(死亡者0名,治癒者数409名)

グリーンランド 14名(4日比+0)(死亡者0名,治癒者数14名)

### <デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語)

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

(同：英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

(在デンマーク日本国大使館HP)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html#denmarku\\_2](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2)

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_164.html#a](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#a)

[d-image-0](#)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html#Q1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html#Q1)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名（家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと）と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしく申し上げます。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 [ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

#### 【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：[ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。